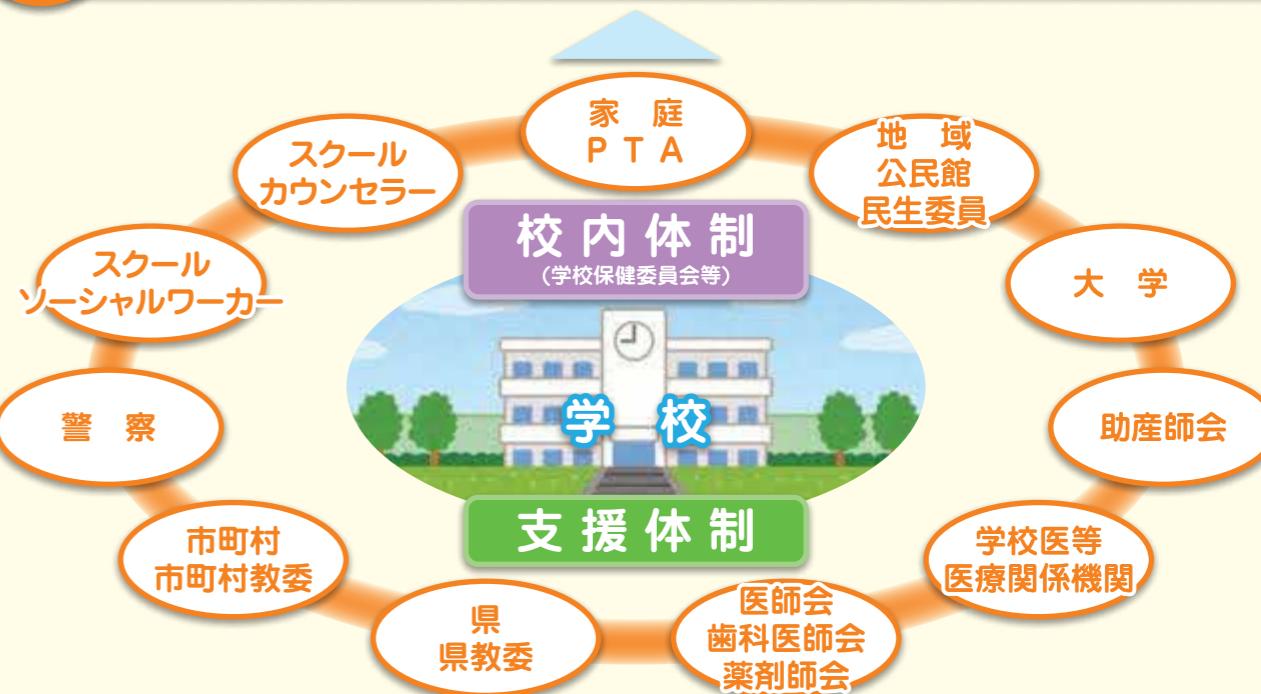


学校保健計画策定の手引 ～しまねっ子元気プラン～ 概要版

目標

学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、子どもの健康課題の解決を図るとともに、子ども自身の生涯にわたる健康づくりの力を育くもう！



今後の学校保健を進めるポイント

◎各学校においては、これらの**健康課題を学校保健計画に位置付け**、学校の実態にあわせて、**優先順位を付けて取り組む**ことが大切です。

健康課題

- 1 校長のリーダーシップのもと、学校保健計画に基づく「チーム学校」としての健康づくりの推進
- 2 家庭、地域、専門医等や関係機関との連携推進
- 3 効果的な学校保健委員会の開催



教職員それぞれの役割～「チーム学校」として健康づくりを進めるために～

学校保健計画の策定に当たっては、教育課程全体を踏まえた計画とし、学校の実態や地域の特色を踏まえることが必要です。

学校における健康に関する指導は、学習指導要領総則の中で教育活動全体を通じて行うものと示され、すべての教職員の共通理解のもと進めることが重要です。校長は、学校保健活動の全体構想をもち、その推進にリーダーシップを発揮する必要があります。教職員それぞれの役割は次のようなことが考えられます。

管理職(校長、教頭)

- ・健康に関する事項を学校教育目標に位置付け、目標達成のための手立てを全教職員に示す。
- ・教職員が連携できる体制整備や気軽に相談できる雰囲気の醸成を行う。

保健主事

- ・ミドルリーダーとして、学校保健に関する組織運営の中心となり、計画の立案、マネジメント、評価をする。

養護教諭

- ・学校保健に関する組織運営の中心となり、計画の立案や研修等のコーディネートを行い、地域の関係機関とも連携できるような関係性を築く。

栄養教諭

- ・食に関する組織運営の中心となり、計画の立案や研修等のコーディネートを行い、地域の関係機関とも連携できるような関係性を築く。

学級担任

- ・児童生徒の変化にいち早く気づく立場にあることを常に意識し、観察する力の向上に努める。
- ・日々の健康観察を通して、児童生徒に自分の健康に興味・关心をもたせ、自己管理能力を育成する。

事務職員

- ・研修等の実施、外部講師の依頼などの予算について、様々な補助事業等の情報提供を管理職や保健主事・養護教諭等に行う。

手引の位置付け

学校保健安全法第5条に基づき、学校保健計画を毎年度策定・見直しをするための手引です。

手引の推進体制

国・県の各種計画

反映

学校保健計画策定の手引 ～しまねっ子元気プラン～

島根県においては、国の施策を受け、実態を踏まえた計画を策定し取組を進めています。

島根県教育委員会では、「しまね教育魅力化ビジョン」の理念に基づき、各種計画と目的や目標を共有し、学校保健活動を推進します。

手引の期間

令和2年度から令和6年度の5年間とします。

発行 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室（島根県松江市殿町1番地）

電話:0852-22-5425 FAX:0852-22-6767

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/hokentaiku/kenkousuisin/>

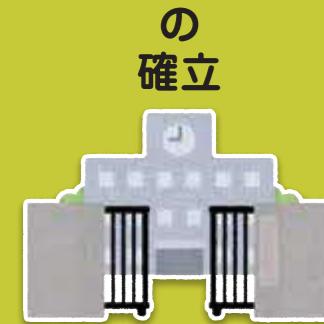


令和2年3月

島根県教育委員会

しまねの子どもたちの心身ともに健やかな成長を目指して、学校、家庭、地域、関係機関等が連携して学校保健活動を推進します!!

学校保健推進体制の確立



◎各学校において、学校保健委員会を学校保健計画に位置付け、学校、家庭、地域、関係機関等の連携による効果的な学校保健活動を展開し、活性化を図っていくことが必要です。

推進の方向性

学校保健委員会の設置・活性化

・学校保健委員会の設置・活性化のため、設置・開催の必要性や複数回開催の重要性を管理職や担当者・市町村教育委員会に向けて周知・啓発

研修の充実

・学校保健委員会が保健主事のリーダーシップを活かした組織活動となるよう、保健主事の資質・能力向上のための研修の継続

主な目標値

・学校保健委員会設置率と開催率 → 全校種100%

・学校保健委員会実施回数 → 複数回の実施

課題1 心の健康問題への対応

推進の方向性

心の健康づくりを支援する取組を充実させよう!

教職員全体で取り組む健康観察・相談体制の充実

・子どもたちの表情や言動のわずかな変化やサインを敏感に感じ取ることの重要性を周知・啓発



校内外の連携による支援体制の充実

・専門機関との連携のもとで効果的な支援につなげられるよう、専門医等を活用する諸事業の継続および充実を図り、各学校のニーズに応じた活用の推進

・教職員がスクールカウンセラー等と連携を深め、お互いの信頼関係を築き、専門的な知識や対応が必要となるケースに対応

主な目標値

・児童生徒の心の健康問題の早期発見に向けた取組をしている割合 → 100%

・心の健康問題に関する教職員研修を行っている割合 → 100%

課題4 歯と口の健康づくりの推進

推進の方向性

発達の段階や個別の課題を踏まえた歯と口の健康づくりを進めよう!

歯と口腔の健康診断の意義の共有と支援体制づくりの推進

・学校における歯科健康診断の教育的意義を関係者が共有し、児童生徒の健康状態の把握に努め、適切な事後措置を行うよう啓発

保健教育の工夫と実施

・食育と関連した食の改善やむし歯(う歯)予防、歯肉炎予防のための効果的な歯みがき等、発達の段階に応じた歯科保健の指導を引き続き推進

学校・家庭・地域の連携

・学校、家庭、地域、関係機関等が連携した地域ぐるみの歯科保健活動の推進

主な目標値

・歯肉に所見がある割合 → 小・中・高 全国平均以下

・一人平均むし歯本数 → 0.6本



課題2 望ましい生活習慣の確立

推進の方向性

心身の健康を支える望ましい生活習慣づくりの取組を進めよう!

望ましい生活習慣の定着

・「〇つのよい（寝なびく）と（朝寝坊の子）」をキャッチフレーズに質の良い睡眠が心身の健康の保持や体力・運動などの能力の向上につながることを啓発

専門家との連携

・専門家・専門医により、睡眠時間の確保を意識した望ましい生活習慣の確立の推進とルールづくりの必要性を啓発

健康とメディアに関する学習教材の充実

運動することの楽しさやスポーツの良さを感じ、運動意欲と体力の向上を図る取組の継続・充実

・体育の授業の充実と「1日1時間以上体を動かそう」を合言葉に運動の日常化を図る取組の推進

運動好きな子どもを育てるため、地域や学校・幼稚園・保育所等と連携した体力向上の取組の継続・充実

主な目標値

①平日、学校以外で1日2時間以上スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている児童生徒の割合(%) → 減らす

②体力・運動能力調査の結果を親世代と比較した割合 → 97%

睡眠とメディア

体力の向上

主な目標値



課題3 食に関する指導の推進

推進の方向性

様々な食に関する取組を充実させ、食育を進めよう!

推進の方向性

様々な食に関する取組を充実させ、食育を進めよう!

食育の取組の充実(発達の段階に応じた給食指導や各教科、特別活動等での食に関する指導の実施)

・食に関する指導の全体計画を作成し、教科横断的な視点での食育の重要性を啓発

食育担当者や食育推進委員会等を校務分掌に位置付け、校内食育推進体制を整備

健康を保持するための食生活や個別的な相談指導の工夫

・バランスのよい食事の指導や給食指導、個別的な相談指導の取組の充実

校内外の連携のもとで取り組む食育の推進

・学校、家庭、地域、関係機関等との連携を通して、児童生徒とその家庭の食生活の向上や地域の人々の食や健康への関心の向上を図る取組の推進

主な目標値

・食に関する指導の全体計画作成率 → 全校種100%

・朝食の欠食率 → 小0%、中5%、高10%



課題4 歯と口の健康づくりの推進

推進の方向性

発達の段階や個別の課題を踏まえた歯と口の健康づくりを進めよう!

各教科や他の教育活動と関連させた計画的・組織的な指導の継続

・全体計画を作成し、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間などとの関連付け、計画的・継続的・組織的な指導の推進や「島根県性に関する指導の手引」等の活用の啓発

集団指導とあわせ、専門家との連携等を含めた個別指導の充実

・健康相談アドバイザー等、専門家との連携により、集団指導と個別指導の相互補完を図り、指導の充実が図られるよう啓発

家庭・地域などとの連携及び情報共有

性同一性障がい等に対する正しい理解

主な目標値

・性に関する指導の全体計画等に基づき、組織的に指導している割合 → 100%

・関係機関や専門家と連携した性に関する指導の割合 → 中・高90%



課題5 性に関する指導の推進

推進の方向性

家庭、地域、専門家と連携した性に関する指導を進めよう!

各教科や他の教育活動と関連させた計画的・組織的な指導の継続

・全体計画を作成し、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間などとの関連付け、計画的・継続的・組織的な指導の推進や「島根県性に関する指導の手引」等の活用の啓発

集団指導とあわせ、専門家との連携等を含めた個別指導の充実

・健康相談アドバイザー等、専門家との連携により、集団指導と個別指導の相互補完を図り、指導の充実が図られるよう啓発

家庭・地域などとの連携及び情報共有

性同一性障がい等に対する正しい理解

主な目標値

・性に関する指導の全体計画等に基づき、組織的に指導している割合 → 100%

・関係機関や専門家と連携した性に関する指導の割合 → 中・高90%



課題6 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

推進の方向性

発達の段階に応じた、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を進めよう!

推進の方向性

発達の段階に応じた、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を進めよう!

家庭、地域、関係機関と連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

・学校、家庭、地域、関係機関の連携のもと、発達の段階に応じて、喫煙・飲酒を含め薬物乱用防止教育の重要性についての啓発と毎年度開催の推進

研修による啓発

・医薬品に関する教育の必要性についての啓発

・管理職への説明や研修(健康教育、養護教諭)を通して、

・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の必要性の啓発

・学校敷地内禁煙の継続



主な目標値

・「20歳になった時にたばこを吸っていない」と思う児童生徒の割合 → 100%

・薬物乱用防止教室の開催率 → 中・高100%